

国・県の関連計画

(国)第4次食育推進基本計画(令和3年度～令和7年度)

- 1 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進【国民の健康の視点】
- 2 持続可能な食を支える食育の推進【社会・環境・文化の視点】
- 3 「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進【横断的な視点】

(県)第4次千葉県食育推進計画(令和4年度～令和8年度)

- I ライフステージに対応した食育の推進
- II 生産から消費まで食のつながりを意識した食育の推進
- III ちばの食育を進める環境づくり

食に関する社会情勢

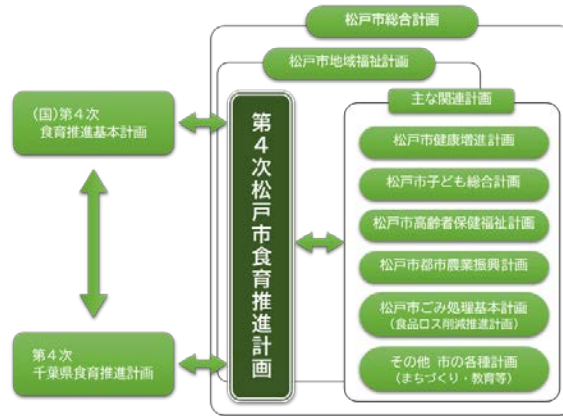
- ライフスタイルの多様化による食習慣の変化
 - ・朝食欠食の増加、栄養バランスに配慮した食事の減少
 - ・「中食」やデリバリーの普及
 - ・新型コロナの影響による「孤食」の増加、自宅での食事の増加
- 高齢化に伴う健康寿命の延伸や生活習慣病の予防
 - ・野菜の摂取不足や塩分の過剰摂取等による栄養の偏り
 - ・成人男性の肥満、若い女性の痩身、高齢者の低栄養
- 大量の食品ロスの発生
 - ・環境への負荷、経済的な損失の増加
 - ・食品ロス削減推進法の施行
 - ・市町村食品ロス削減推進計画の策定
- SDGs達成に向けた取組の推進
 - 食育とSDGsの「目標2.飢餓をゼロに」、「目標4.質の高い教育をみんなに」、「目標12.つくる責任つかう責任」等との関連

市民アンケート調査から見た本市の課題

- 食育への関心の低下
 - 「食育」に関心がある人：(H28)75.8% → (R3)66.2%
- 朝食欠食率の増加
 - 朝食をほとんど食べない人：(H28)6.0% → (R3)10.3%
- 栄養バランス(主食・主菜・副菜の揃った食事)への配慮の低下
 - 栄養バランスを1日2食以上配慮する人：(H28)59.8% → (R3)51.0%
- 若い世代(20代、30代)の食に対する意識の低下
 - ・朝食をほとんど食べない人(R3)
 - 全体：10.3% / 20代：18.9% 30代：18.3%
 - ・栄養バランスを1日2食以上配慮する人(R3)
 - 全体：51.0% / 20代：26.2% 30代：37.3%
- 農作業を体験する人の減少
 - ・野菜などの栽培をしている人：(H28)36.6% → (R3)32.5%
- 地元産食材の購入意欲の低下
 - ・地元産の食材を購入しようとする人：(H28)78.4% → (R3)71.7%

計画の位置づけ

食育基本法第18条第1項に規定される「市町村食育推進計画」、松戸市総合計画における個別計画として位置づけ、各分野(環境、教育、健康等)の計画等と連携、調和を図り食育を推進する。



基本施策と体系

基本目標1 市民のライフステージに応じた食育の推進

＜基本施策＞

- 子ども(乳幼児・未就学児、小・中・高校生)
 - 1-①基本的な生活習慣と食習慣の形成
 - 1-②保育所・学校等の給食による食育の推進
- 青年期、壮年期
 - 1-③健康寿命延伸のための望ましい食習慣の啓発【重点】
 - 1-④若い親世代への食育の推進
- 高齢期
 - 1-⑤低栄養の予防
 - 1-⑥オーラルフレイルの予防



基本目標2 食に関わる社会・環境・文化の整備

＜基本施策＞

- 2-①生産者との交流や農作業体験の推進【重点】
- 2-②地産地消の推進、松戸の特産物のPR
- 2-③行事食、郷土料理の保護と継承
- 2-④食品ロス削減、環境に配慮した消費の普及
- 2-⑤食の流通や安全・安心に関する情報の提供
- 2-⑥大学・事業者との連携による食育の推進
- 2-⑦共食の効用の啓発と推進

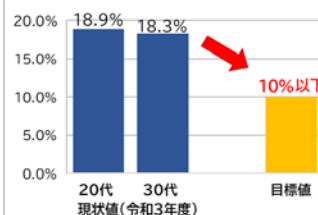
基本目標3 新たなライフスタイルやデジタル化に対応した食育の推進

横断的に実施

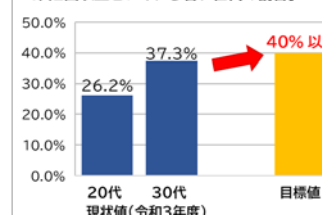
＜基本施策＞ 3-①無理なく実践できる望ましい食習慣の提案・啓発【重点】 3-②デジタルツールを活用した食育の推進

計画の主な目標値

【朝食を欠食する若い世代の割合】



【主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上とっている若い世代の割合】



【農作業や野菜等の栽培を趣味とする市民の割合】

